

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社ヤクルト本社

【英訳名】 YAKULT HONSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸1丁目10番30号

【電話番号】 03(6625)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 改 谷 正 貴
経理部長 大 後 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸1丁目10番30号

【電話番号】 03(6625)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 改 谷 正 貴
経理部長 大 後 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	92,528	96,423	385,706
経常利益 (百万円)	17,710	16,469	57,601
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,419	11,742	39,267
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,686	22,323	37,085
純資産額 (百万円)	398,823	457,683	439,761
総資産額 (百万円)	609,163	642,658	635,102
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	71.27	73.20	244.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	60.0	65.5	63.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況で推移しました。先行きは、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、個人消費の持ち直しの動きが続くことが期待されていますが、感染動向が経済に与える影響について、十分注意する状況にあります。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の更新に加え、国際事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は96,423百万円（前年同期比4.2%増）となりました。また、利益面におきましては、営業利益は11,614百万円（前年同期比5.1%増）、経常利益は16,469百万円（前年同期比7.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11,742百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は2,061百万円減少していますが、利益面への影響はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

・飲料および食品製造販売事業部門（日本）

乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」や「ビフィズス菌 BY株」などの科学性を広く普及するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら、地域に根ざした「価値普及」活動を積極的に展開しました。

宅配チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400W」を含む「ヤクルト400」シリーズおよび「Yakult（ヤクルト）1000」を中心にエビデンスを活用し、既存のお客さまへの継続飲用を促進するとともに、新規のお客さまづくりを実施しました。また、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディが働きやすい環境づくりを継続して推進するとともに、インターネットを活用した採用活動を積極的に展開しました。

店頭チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」シリーズを中心に、消費者ニーズを捉えた売り場づくりを推進することで売り上げの増大に努めました。

商品別では、「Yakult（ヤクルト）1000」について、販売地区を4月から全国に拡大し、「ヤクルト400W」については、5月から西日本エリアに加え、関東1都6県に拡大しました。また、ハードタイプヨーグルト「ソフル」については、パッケージデザインのリニューアルおよび期間限定アイテムを発売し、ブランドの活性化を図りました。

一方、清涼飲料につきましては、栄養ドリンク「タフマン」シリーズについて、亀梨和也さんを起用したテレビCMを放映するとともに、消費者キャンペーンを実施するなど、売り上げの増大を図りました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（日本）の連結売上高は50,643百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は5,409百万円減少しています。

・飲料および食品製造販売事業部門（海外）

海外につきましては、1964年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在29の事業所および1つの研究所を中心に、39の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、本年6月の一日当たり平均販売本数は約3,452万本となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は国・地域の感染拡大状況、各国政府・地方政府の事業制限指令等により異なりますが、それぞれ対策を講じ、行政機関の指示に従い、営業・生産活動を行っています。

ア．米州地域

米州地域においては、ブラジル、メキシコおよび米国で乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売しています。

同地域では、宅配・店頭の間チャネルにおける販売体制強化を図り、売り上げの増大に努めました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（米州地域）の連結売上高は10,875百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

イ．アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域においては、香港、シンガポール、インドネシア、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、インド、ミャンマーおよび中国などで乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などを製造、販売し、アラブ首長国連邦（UAE）などでは「ヤクルト」などを輸入販売しています。

フィリピン（当社持分法適用会社であるフィリピンヤクルト株式会社）においては、6月に乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」および「ヤクルトライト」を生産する第2工場の建設を開始しました。

中国においては、49の販売拠点で「ヤクルト」および「ヤクルトライト」を販売していますが、4月から青海省西寧市での販売を開始し、販売対象地域の拡大を図っています。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（アジア・オセアニア地域）の連結売上高は26,246百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

ウ．ヨーロッパ地域

ヨーロッパ地域においては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」などをオランダで製造し、同国を含め、ベルギー、イギリス、ドイツ、オーストリアおよびイタリアなどで販売しています。

ヨーロッパにおいては、プロバイオティクスを普及するための活動に対する厳しい規制の中で、健康強調表示（ヘルスクレーム）の承認に向け、各種の取り組みを行っています。このような状況の中、各国事業所による市場特性に合った販売活動の展開により、持続的成長を目指しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（ヨーロッパ地域）の連結売上高は2,461百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

・医薬品製造販売事業部門

医薬品につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う医療機関への訪問自粛の対応としてウェブ会議等を活用し、がんおよびその周辺領域に特化した当社製品の啓発活動や適正使用を推奨する活動を推進しました。

行政方針に沿って後発医薬品へ切り替える医療機関が増加傾向にあるものの、当社の主力製品である抗悪性腫瘍剤「エルプラット」については、医療関係者の治療選択肢であり続けるために、先発医薬品を開発した当社の強みである情報提供力を活かした活動を展開しました。また、日本セルヴィエ社とのプロモーション契約に基づき、昨年6月に発売された抗悪性腫瘍剤「オニバイド[®]」（イリノテカン塩酸塩水和物 リポソーム製剤）については、引き続きプロモーション活動を積極的に行い、市場浸透および使用促進を推進しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、入院や手術の延期、受診抑制等により当社製品の使用機会が減少したことに加え、4月に実施された薬価改定において大半の当社製品の薬価が引き下げられたことにより、売り上げに影響を受けました。

一方、研究開発においては、セキユラ・バイオ社（米国）から日本における開発および商業化に関する独占的ライセンスを受けているPI3K阻害剤「デュベリシブ」や、4SC社（ドイツ）から導入しているHDAC阻害剤「レスミノスタット」等の開発品目の臨床開発を推進しました。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は4,336百万円（前年同期比2.4%減）となりました。
なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は140百万円減少しています。

・その他事業部門

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E.（シロタエッセンス）」の「価値普及」活動に重点をおき、お客様の「内外美容」の実現と化粧品愛用者数の増大に努めました。

具体的には、基礎化粧品「ラクトデュウ」シリーズおよび薬用歯みがき剤「ヤクルト 薬用アパコート S.E.<ナノテクノロジー>」を中心にブランド活性化を図り、商品の継続愛用促進を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い需要が拡大傾向にあるインターネット販売については、広告展開等を実施し、認知度向上を図ることで、売り上げの増大に努めました。

一方、プロ野球興行につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、入場者数を制限したうえでの試合開催を余儀なくされるなど、依然として大きな影響を受けています。今後も、安心して観戦していただける環境づくりと各種ファンサービスを通じて、皆さまの期待に応えるべく対応を図っていきます。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は4,511百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は222百万円減少しています。

（注）各セグメントの連結売上高には、セグメント間売上高が含まれています。また、セグメント別売上高には、消費税等は含まれていません。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は642,658百万円（前連結会計年度末比7,556百万円の増加）となりました。

純資産は457,683百万円（前連結会計年度末比17,922百万円の増加）となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が減少したものの、円安による為替換算調整勘定の増加および親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が増加したためです。

また、自己資本比率は65.5%（前連結会計年度末から1.7ポイントの増加）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,111百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,045,418	171,045,418	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	171,045,418	171,045,418		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		171,045,418		31,117		40,659

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,551,100		
	(相互保有株式) 普通株式 1,025,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 159,408,100	1,594,081	
単元未満株式	普通株式 60,318		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	171,045,418		
総株主の議決権		1,594,081	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が所有する自己株式および合計6社が所有する相互保有株式が、それぞれ次のとおり含まれています。

自己保有株式		95株
相互保有株式	宇都宮ヤクルト販売株式会社	13株
	群馬ヤクルト販売株式会社	81株
	埼玉北部ヤクルト販売株式会社	102株
	神奈川東部ヤクルト販売株式会社	38株
	山陰ヤクルト販売株式会社	74株
	岡山県西部ヤクルト販売株式会社	40株

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤクルト本社	東京都港区海岸 1丁目10-30	10,551,100		10,551,100	6.17
(相互保有株式) 東京ヤクルト販売株式会社	東京都台東区台東 2丁目19-9	44,000		44,000	0.03
(相互保有株式) 宇都宮ヤクルト販売株式会社	栃木県宇都宮市瑞穂 3丁目9-8	142,800	64,000	206,800	0.12
(相互保有株式) 群馬ヤクルト販売株式会社	群馬県前橋市高井町 1丁目7-1	120,800	22,500	143,300	0.08
(相互保有株式) 埼玉北部ヤクルト販売 株式会社	埼玉県本庄市東台 4丁目8-4	16,000	36,000	52,000	0.03
(相互保有株式) 神奈川東部ヤクルト販売 株式会社	神奈川県川崎市田島町 10-13	129,500	73,100	202,600	0.12
(相互保有株式) 富山ヤクルト販売株式会社	富山県富山市大泉町 1丁目1-10	34,000		34,000	0.02
(相互保有株式) 山陰ヤクルト販売株式会社	島根県出雲市斐川町 荘原3946	70,100	83,200	153,300	0.09
(相互保有株式) 岡山県西部ヤクルト販売 株式会社	岡山県倉敷市老松町 3丁目14番20号	189,900		189,900	0.11
計		11,298,200	278,800	11,577,000	6.77

(注) 宇都宮ヤクルト販売株式会社、群馬ヤクルト販売株式会社、埼玉北部ヤクルト販売株式会社、神奈川東部ヤクルト販売株式会社および山陰ヤクルト販売株式会社の所有株式数のうち、64,000株、22,500株、36,000株、73,100株および83,200株が他人名義株式ですが、これらはいずれも共進会(当社取引先持株会、東京都港区海岸1丁目10番30号)名義で保有している株式です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	176,254	174,124
受取手形及び売掛金	50,307	56,818
商品及び製品	10,018	10,360
仕掛品	2,175	2,223
原材料及び貯蔵品	15,540	17,549
その他	12,712	14,917
貸倒引当金	209	219
流動資産合計	266,800	275,773
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	84,365	84,329
その他(純額)	118,680	119,975
有形固定資産合計	203,045	204,304
無形固定資産		
ソフトウェア	2,591	2,563
その他	2,789	2,911
無形固定資産合計	5,380	5,474
投資その他の資産		
投資有価証券	80,238	73,502
関連会社株式	65,327	68,534
その他	14,396	15,154
貸倒引当金	87	86
投資その他の資産合計	159,875	157,105
固定資産合計	368,301	366,884
資産合計	635,102	642,658

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,729	24,654
短期借入金	15,372	7,372
1年内返済予定の長期借入金	5,467	5,469
未払法人税等	4,961	3,688
賞与引当金	6,000	3,587
その他	39,016	39,828
流動負債合計	93,546	84,600
固定負債		
長期借入金	65,716	64,347
役員退職慰労引当金	368	315
退職給付に係る負債	4,358	4,412
資産除去債務	1,636	1,644
その他	29,715	29,653
固定負債合計	101,794	100,374
負債合計	195,341	184,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,117	31,117
資本剰余金	40,937	40,952
利益剰余金	411,359	418,931
自己株式	52,725	52,917
株主資本合計	430,688	438,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,773	20,840
為替換算調整勘定	48,482	36,076
退職給付に係る調整累計額	2,028	1,945
その他の包括利益累計額合計	25,737	17,182
非支配株主持分	34,810	36,781
純資産合計	439,761	457,683
負債純資産合計	635,102	642,658

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	92,528	96,423
売上原価	37,300	38,041
売上総利益	55,228	58,381
販売費及び一般管理費	44,181	46,767
営業利益	11,046	11,614
営業外収益		
受取利息	1,243	763
受取配当金	1,044	975
持分法による投資利益	911	2,230
為替差益	3,083	783
その他	736	418
営業外収益合計	7,019	5,171
営業外費用		
支払利息	195	187
その他	160	128
営業外費用合計	355	315
経常利益	17,710	16,469
特別利益		
固定資産売却益	25	18
投資有価証券売却益	-	1,161
段階取得に係る差益	-	1,180
その他	70	0
特別利益合計	95	2,360
特別損失		
固定資産売却損	12	916
固定資産除却損	31	53
新型コロナウイルス関連費	648	-
その他	4	0
特別損失合計	697	970
税金等調整前四半期純利益	17,108	17,860
法人税等	3,905	4,948
四半期純利益	13,203	12,912
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,784	1,169
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,419	11,742

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	13,203	12,912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,213	3,932
為替換算調整勘定	27,112	13,088
退職給付に係る調整額	128	81
持分法適用会社に対する持分相当額	119	172
その他の包括利益合計	22,889	9,410
四半期包括利益	9,686	22,323
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,462	20,298
非支配株主に係る四半期包括利益	5,224	2,024

【注記事項】

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、飲料および食品製造販売事業部門(日本)では、従来、総額で収益を認識していた資機材売上について、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法(代理人取引に該当)に変更しました。また、同事業部門での量販店等へのセンターフィー、同事業部門、医薬品製造販売事業部門およびその他事業部門での販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、従来の販売費及び一般管理費から、売上高より減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,061百万円減少し、売上原価は1,184百万円減少し、販売費及び一般管理費は877百万円減少しています。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益および利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当社および国内連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

(四半期連結損益計算書関係)

段階取得に係る差益

当社の関連会社であった富山ヤクルト販売(株)が、持分比率の増加により、連結子会社となったことに伴い発生したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含みます。)は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	5,392百万円	5,645百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	3,691	23.0	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	4,172	26.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・ オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
外部顧客への売上高	44,849	11,544	25,807	2,230
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,611			
計	51,461	11,544	25,807	2,230
セグメント利益又は損失()	6,004	2,901	6,250	276

	医薬品製造 販売事業	その他 事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	4,442	3,653		92,528
セグメント間の内部売上高 又は振替高		486	7,098	
計	4,442	4,139	7,098	92,528
セグメント利益又は損失()	223	82	4,693	11,046

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 4,693百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,462百万円が含まれています。全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アメリカ

(2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム、アラブ首長国連邦、ミャンマー

(3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
顧客との契約から生じる収益	48,549	10,875	26,246	2,461
その他の収益				
外部顧客への売上高	48,549	10,875	26,246	2,461
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,093			
計	50,643	10,875	26,246	2,461
セグメント利益又は損失()	6,909	2,945	4,591	343

	医薬品製造 販売事業	その他 事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高				
顧客との契約から生じる収益	4,336	3,953		96,423
その他の収益				
外部顧客への売上高	4,336	3,953		96,423
セグメント間の内部売上高 又は振替高		557	2,651	
計	4,336	4,511	2,651	96,423
セグメント利益又は損失()	604	156	3,936	11,614

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 3,936百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,547百万円が含まれています。全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。なお、当第1四半期連結会計期間より、当期策定した長期ビジョンをふまえ、全社費用の内容を見直し、その一部を事業セグメントに配分するよう変更しています。この結果、従来の方法に比べて、飲料および食品製造販売事業(日本)(米州)(アジア・オセアニア)(ヨーロッパ)の各セグメント利益がそれぞれ608百万円、84百万円、277百万円、20百万円減少し、調整額(全社費用)が991百万円減少しています。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 米州地域メキシコ、ブラジル、アメリカ
- (2) アジア・オセアニア地域香港、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシア、オーストラリア、インド、ベトナム、アラブ首長国連邦、ミャンマー
- (3) ヨーロッパ地域オランダ、イギリス、ドイツ、ベルギー、オーストリア、イタリア

2. 報告セグメント変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の飲料および食品製造販売事業(日本)、医薬品製造販売事業、その他事業の各売上高がそれぞれ5,409百万円、140百万円、222百万円減少しています。なお、各セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	71円27銭	73円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,419	11,742
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	11,419	11,742
普通株式の期中平均株式数(千株)	160,221	160,417

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、期末配当に関し、次の通り決議しました。

- (1) 期末配当による配当金の総額 4,172百万円
- (2) 1株当たりの金額 26円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 2021年6月7日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、配当を行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野英樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃木秀一	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。